

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 6日

広島県知事 様

提出者

住所 岡山市北区下石井2-2-5

氏名 セキスイハイム中四国株式会社

代表取締役 岡部 吉律

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 086-235-3322

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	セキスイハイム中四国株式会社 広島支店		
事業場の所在地	広島市西区草津新町1丁目21番35号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		条例別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

条例別紙3のとおり

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

0

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

条例別紙3-その1 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2024年度実績)

条例別紙3-その2

	単位:トン/年														実績 値(単位:トン/年)									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
燃え殻															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	30.05									30.05	13.975	0			30.05	0	0	0	0	30.05	13.975	0	0	0
紙くず	15.217									15.217	1.05	14.167			15.217	0	0	0	0	15.217	1.05	14.167	0	0
木くず	122.655									122.655	30.375	122.655			122.655	0	0	0	0	122.655	30.375	122.655	0	0
繊維くず	3.722									3.722	1.062	0			3.722	0	0	0	0	3.722	1.062	0	0	0
動植物性残さ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	33.876									33.876	0	33.876			33.876	0	0	0	0	33.876	0	33.876	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	45.985									45.985	8.987	0.131			45.985	0	0	0	0	45.985	8.987	0.131	0	0
鉱さい															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	398.962									398.962	198	328.962			398.962	0	0	0	0	398.962	198	328.962	0	0
動物のふん尿															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安定型建設混合廃棄物	79.3									79.3	0	0			79.3	0	0	0	0	79.3	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	729.767	0	0	0	0	0	0	0	0	729.767	253.449	499.791	0	0	729.767	0	0	0	0	729.767	253.449	499.791	0	0

条例別紙4(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2024年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	437	①排出量	729.767
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	437	⑩全処理委託量	729.767
優良認定処理業者への処理委託量	175.5	⑪優良認定処理業者への処理委託量	253.449
再生利用業者への処理委託量	340.5	⑫再生利用業者への処理委託量	499.791
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 7日

広島県知事 様

提出者

住所 岡山市北区下石井2-2-5

氏名 セキスイハイム中四国株式会社

代表取締役 岡部 吉律

電話番号 086-235-3322

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、25025年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	セキスイハイム中四国株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市西区草津新町1丁目21番35号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 条例別紙1、2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙1、2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 条例別紙1、2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(2024年度)実績量
 計画：今年度(2025年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	30.05	27									30.05	27	13.975	12	0	0				
紙くず	15.217	13									15.217	13	1.05	0.9	14.167	12				
木くず	122.655	110									122.655	110	30.375	27	122.655	110				
繊維くず	3.722	3									3.722	3	1.062	0.9	0	0				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	33.876	30									33.876	30	0	0	33.876	30				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	45.985	41									45.985	41	8.987	8	0.131	0.1				
鉱さい																				
がれき類	398.962	359									398.962	359	198	178	328.962	296				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
安定型建設混合廃棄物	79.3	71									79.3	71	0	0	0	0				
合計	729.767	654	0	0	0	0	0	0	0	0	729.767	654	253.449	226.8	499.791	448.1	0	0	0	0

条例別紙2（条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	セキスイハイム中四国株式会社 資本金 300百万円
③従業員数	59名（広島支店）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[新築現場] --> B[中間処理場] B --> C[再生・販売] D[解体現場] --> B B --> E[再生・販売] B --> F[埋立処分] </pre>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

役割	
総括責任者 （支店長）	①関係法令の遵守確認 ②廃棄物処理業者選定時の承認 ③教育・訓練計画の承認 ④廃棄物発生抑制の為、関係部署との調整
建設廃棄物処理総括管理者 （技術責任者）	①廃棄物削減量の目標設定および周知 ②職員、協力会社の教育、啓発 ③産業廃棄物処理業者・再資源化施設の調査、選定 ④監督官庁への各種報告 ⑤建設工事現場実務の支援、指導 ⑥処理実績の集計、記録の保存
建設廃棄物処理責任者	①新築現場方針の策定 ②建設廃棄物処理計画の策定 ③マニフェスト伝票（紙・電子）発行指示・確認 ④処理業者の監督 ⑤処理状況の確認・巡視 ⑥処理実績の記録、本社への報告 ⑦協力会社・専門工事業者（下請）の監督、指導
建設廃棄物管理担当者 （工事担当者）	①現場の産業廃棄物管理手順書の周知 ②廃棄物一時保管場所の掲示板の設置 ③産業廃棄物の分別確認 ④産業廃棄物回収の連絡・搬出時の確認 ⑤廃棄物量の削減と余剰材の回収・抑制対策実施 ⑥作業員への分別教育・訓練の実施

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 部材生産工場から出荷する部材量の適正化 ・ 部材生産工場から出荷する梱包仕様の簡素化 ・ 部材生産工場から出荷する梱包、養生材料の通り化 ・ 余剰部材の部材生産工場への返却 ・ 手直し工事の発生抑制 ・ 部材生産工場以外に手配する部材量の適正化
②計画	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 「これまでに実施した取組」のさらなる推進

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別している産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 金属くず、ガラス陶磁器くず、がれき類 水銀使用製品廃棄物、石綿含有産業廃棄物 ・分別に関する取組 自社の分別基準に沿い分別し指定の袋に入れ 敷地内に設置した回収箱に投入する。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の継続

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) なし
②計画	(今後実施する予定の取組) なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) なし
②計画	(今後実施する予定の取組) なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) なし
②計画	(今後実施する予定の取組) なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 収集運搬業者・中間処分業者とそれぞれ契約を交わし、処分ルートを明確にし 運用状態を(電子)マニフェストにて確認している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 最終処分業者を含んだ、全業者の巡視を実施する。